

## 給食牛乳における異味異臭等発生事案について

### 1 発生概要

令和6年4月25日（木）に宮城県および本市の小中学校の複数の児童・生徒から風味異常、体調不良の訴えがあった。

- 原因食品 令和6年4月25日（木）に一部の県内小中学校の給食に提供された牛乳
- 製造者 市内乳処理工場（HACCPに基づく衛生管理）
- 出荷数量 94,840 本（200ml）
- 体調不良者等の数 仙台市分 574 名・73 校（健康教育課による集計）

### 2 保健所で実施した調査概要

事案の探知以降、厚生労働省通知「牛乳等における異味異臭疑い事案の調査について」（平成30年6月14日発出）に基づき、速やかにかつ多面的に調査を進めたが、風味異常、体調不良の原因判明には至らなかった。

#### （1）風味異常、体調不良者の便検査状況等

- 風味異常：主な訴えとして、薄い、苦い、酸っぱい、甘い、濃い、ぬるい、臭い等
- 発症状況調査：回答数 2,909 名のうち有症者 442 名（仙台市分）  
（体調不良者の多い 44 校に協力依頼して実施）  
主な症状：腹痛（75%）、下痢（56%）、吐気（16%）、嘔吐（9%）等
- 便検査：17 名分（体調不良者の多い 12 校に協力依頼して実施）  
結果、共通の病原微生物の検出なし

#### （2）製造施設の立入調査

令和6年4月25日（木）以降、複数回にわたり食品衛生法に基づく立入調査を実施、原乳受入から製品出荷まで、製造機器の取扱い、製造ライン、製造工程における記録、自主検査結果の確認を行ったが、異常は認められなかった。

#### （3）製品検査

- 検査本数 33 本（学校返品・工場保管品）
- 検査項目：規格基準（生菌数、大腸菌群、無脂乳固形分、乳脂肪分、比重、酸度）、食中毒菌、エンテロトキシン、臭気成分、化学物質・毒成分
- 検査結果：異常なし

#### （4）その他

- 工場保管の未開封残品 30 本の風味検査を実施したが異常なし
- 同日製造した学校給食以外の牛乳に一部同じ原料乳が使用されているが、異味・異臭・体調不良を訴える情報はなし

### 3 教育局での対応

#### (1) 事案発生直後の対応

- 同製品の安全性が確認されるまで、事案発生翌日の学校給食より製品の提供を停止
- 各学校を通じ、保護者に対して、児童生徒の健康状態の確認を依頼するとともに、体調に変化が生じた場合、学校に連絡するよう依頼

#### (2) 各種調査後の対応

事案の発生後、製造事業者、本市保健所および第三者機関における各種調査の結果、製造工程や製品に異常等が確認されなかったことを受け、令和6年5月17日(金)の学校給食より製品の提供を再開した。また、更なる安全を確保する観点から、提供再開後に以下の対策を講じることとした。

##### ① 教育委員会における対策

- 各学校において、学校長の他、新たに2名の職員が製品の風味等を確認し、異常が確認された場合には教育委員会あて迅速に報告する体制を整える
- 保護者や児童生徒が製品について不安を感じる場合は、保護者からの申し出により、提供を停止することも可能とする

##### ② 製造事業者における対策

- 複数人体制で実施している風味検査について、検査対象のサンプル数を増やす
- 適宜実施していた専門員(風味パネルマイスター)による風味検査について、常時実施することとする
- 配送車に余剰分の牛乳を積み込み、異常発生時の検査サンプルとして活用する

#### (3) 夏季休業明けの対応

提供再開以降、安全性が継続して確認され、風味等の異常や飲用による体調不良者の発生がなかったことを踏まえ、以下のとおり対応することとした。

- 令和6年7月19日(金)をもって、3人体制(学校長1名+職員1名)で実施していた製品の検食体制を終了し、従来の学校長1人体制に戻す
- 令和6年7月19日(金)をもって、飲用不安による停止措置の新規受付を終了する(それまでに申し出のあった希望者への停止措置は夏季休業明け以降も当面の間継続する)

#### (4) その他

- 牛乳はカルシウムなど必要な栄養素を摂取できる重要な食品であることを踏まえ、学校給食において飲用への不安により牛乳を停止している保護者に対し、家庭における可能な限りの配慮を依頼
- 同様の事案が発生した場合に備え、食品の回収や原因究明、関係機関への連絡等を含む専用のマニュアルの整備等の検討を進めている
- 牛乳に代わる食品の提供について、栄養素をはじめ事業者の供給能力や調達等を踏まえた検討を行うとともに、停止に備えた製造事業者間での供給体制の確保に関して、事業者や宮城県と協議を進めている